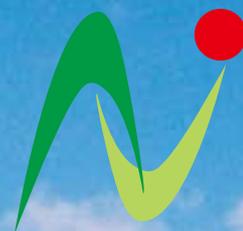


なかがわ

広報

2006. 11



No.14

- 町の財政状況を公表します 2
- 地域生活支援事業が始まりました 3
- 消さないで あなたの心の 注意の火 4
- 那珂川町の行政組織が統一されます 6
- ユビキタス社会の実現を目指して 8
- 北沢の不法投棄の解決に向けて 10
- 第3回広重・紅葉まつり 11
- 第1回那珂川町福祉まつり 12

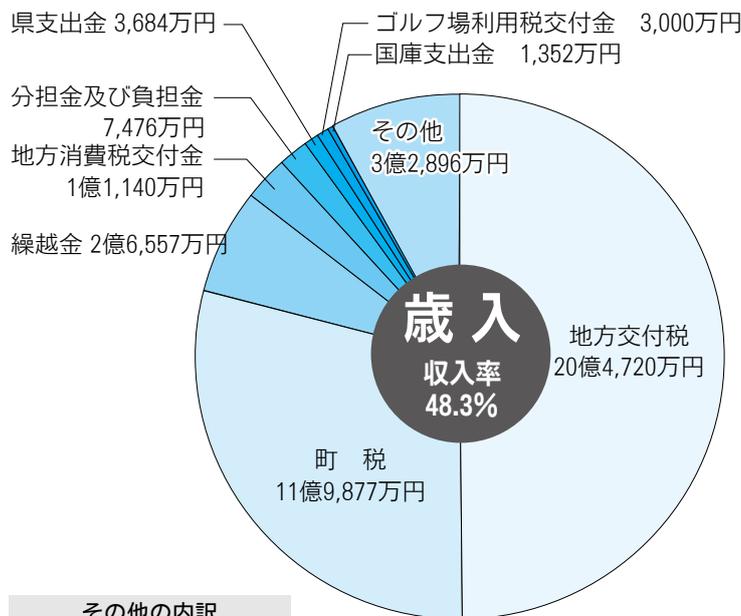


町の財政状況を 公表します

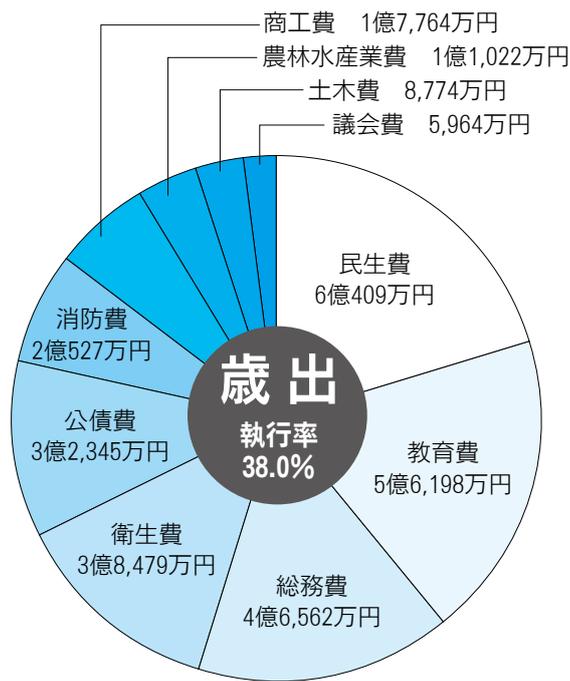
(平成18年度上半期分)

一般会計予算額 78億4,908万円

この財政状況は、町民の皆さまに町財政の現況をお知らせすることにより、町の財政について理解していただくというもので、毎年5月と11月に公表しているものです。今回は、平成18年度上半期(平成18年9月30日現在、繰越明許費分を含む)の状況をお知らせします。



歳入総額
41億702万円



歳出総額
29億8,044万円

地方譲与税	1億1,240万円
利子割交付金	242万円
配当割交付金	208万円
株式等譲渡所得割交付金	1万円
諸収入	5,584万円
自動車取得税交付金	2,525万円
使用料及び手数料	7,094万円
地方特例交付金	3,774万円
寄附金	315万円
財産収入	1,749万円
交通安全対策特別交付金	164万円

特別会計

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
① 国民健康保険	18億8,650万円	7億2,233万円	38.3%	7億1,916万円	38.1%
② 老人保健	19億5,671万円	8億908万円	41.3%	7億5,858万円	38.8%
③ 介護保険	9億3,840万円	4億6,895万円	50.0%	3億6,592万円	39.0%
④ 下水道事業	5億1,600万円	4,976万円	9.6%	1億6,148万円	31.3%
⑤ 農業集落排水事業	4,950万円	823万円	16.6%	2,047万円	41.4%
⑥ 簡易水道事業	1億7,300万円	1億537万円	60.9%	6,654万円	38.5%
⑦ ケーブルテレビ事業	5億1,090万円	7,003万円	13.7%	6,891万円	13.5%
合計	60億3,101万円	22億3,375万円	37.0%	21億6,106万円	35.8%

特別会計の事業内容

- ① 病院で診療を受けたとき、医療費の7割(一部8割、9割)を国民健康保険特別会計で負担しています。
- ② 健康の保持と適切な医療の確保のため、75歳以上を対象に医療費の9割(一部8割)を老人保健会計で負担しています。
- ③ 高齢化の進展に伴い、寝たきりや認知症等の介護の必要な方に対し、国民全体で公平に支えあう制度です。デイサービスやホームヘルプサービスなどの在宅で受けるサービスや施設で受けるサービスを行います。
- ④ 生活環境を改善するため、市街地や住宅密集地の河川の水質保全など、下水の集合処理を行います。
- ⑤ 農業用排水の水質保全と生活環境の改善を目的に特定地域の下水の集合処理を行います。
- ⑥ 水道水の安定的な供給を行います。
- ⑦ ケーブルテレビの運営及び高度化事業の整備を行います。

障害者自立支援法 地域生活支援事業が始まりました

平成18年10月から次のとおり地域生活支援事業が始まりました。

○相談支援事業

内容 障害等の相談、情報提供等
対象者 那珂川町にお住まいの方

相談所 南那須地区相談支援センター(烏山健康福祉センター内、☎0287-180-1020)

利用料 無料

○コミュニケーション支援事業

内容 手話通訳者の派遣
対象者 聴覚障害等で意思疎通が困難な方

派遣対象 病院への通院、地域行事への参加等

利用料 無料

○日常生活用具給付事業

内容 日常生活用具の給付
対象者 在宅の身体、知的障害児者

給付用具 点字器、特殊寝台、ストマ用器具等 全47種目

自己負担 原則1割(課税状況に応じて上限あり)

○移動支援事業

内容 外出の際の移動援護
対象者 身体(視覚、肢体、体幹、聴覚障害)知的、精神の障害児者に

自己負担 原則1割(課税状況に応じて減免あり)

○地域活動支援センター事業

内容 日中の活動場所等の提供
対象者 身体、知的、精神の障害児者

自己負担 原則1割(課税状況に応じて減免あり)

○日中一時支援事業

内容 障害児者の一時的な預かり
対象者 身体(内部障害を除く)、知的、精神の障害児者

自己負担 原則1割(課税状況に応じて減免あり)

○福祉ホーム事業

内容 居宅での生活が困難な障害者への住居提供

対象者 身体、知的、精神の障害者

自己負担 原則1割(課税状況に応じて減免あり)

問い合わせ

健康福祉課

☎0287-92-1119

小川支所健康福祉課

☎0287-96-2115



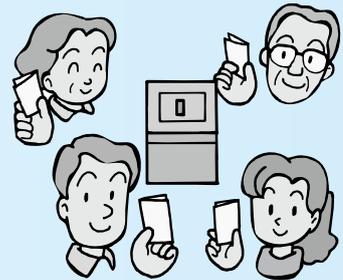
那珂川町

馬頭財産区・武茂財産区 大内財産区・大山田財産区

議会議員選挙

(平成18年12月14日任期満了)

投票日	平成18年12月10日(日)
告示日	平成18年12月5日(火)
立候補予定者説明会	平成18年11月24日(金) 午後1時30分～ 場所 山村開発センター
立候補者届出事前審査	平成18年11月29日(水) 場所 那珂川町役場 馬頭財産区 午前9時～正午 武茂財産区 午前9時～正午 大内財産区 午後1時～午後4時 大山田財産区 午後1時～午後4時
立候補者届出	平成18年12月5日(火) 場所 那珂川町役場 時間 午前8時30分～午後5時
期日前投票	平成18年12月6日(水)～平成18年12月9日(土) 場所 馬頭総合福祉センター



那珂川町選挙管理委員会 ☎0287-92-1111

いで あなたの心の

注意の火

(平成18年度全国統一防火標語)

秋季全国火災予防運動

秋から冬にかけては、暖房器具やたき火などいろいろな所で火気を使う機会が多くなり、空気も乾燥するなど、火災が発生しやすい季節となります。

このような時期を迎え、一人ひとりが火災予防の知識をもち、それを実践することにより火災の発生を防止し、事故や財産の損失を防ぐことを目的として、11月9日から15日までの7日間、全国火災予防運動を行っています。

この運動で火災の恐ろしさを認識し、いざというときに的確で冷静な行動がとれるよう心がけ、防火対策を実践しましょう。

住宅防火・命を守る 7つのポイント

- 3つの習慣
 - ・寝たばこは絶対しない。
 - ・ストーブなどの暖房機は、燃えやすいものから離れたところで使用する。
 - ・ガスこんろなどの火元を離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
 - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ・寝具、衣類及びカーテン等は、防火品を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
 - ・お年寄りや体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

那珂川町消防団通常点検

平成18年度那珂川町消防団(藤田正一団長、団員606名)通常点検が10月29日、馬頭運動場で行われました。午前8時、点検者宣言が行われ、通常点検が開始されました。人員並びに服装点検、機械器具点検など日ごろの訓練の成果を披露しました。点検後行われた分列行進では、馬頭中学校ブラスバンド部の先導により役場前通りを団員が行進しました。

なお、県消防協会長や同南那須支部長などから表彰された方々は次のとおりです。(敬称略)

栃木県消防協会長表彰

()内は本団または分団

功績章	川上 満本	功績章	鈴木 保之(1)	功績章	市川 秀一(1)
功績章	竹原 博本	功績章	岡 臣也(1)	功績章	荒井雄二郎(2)
勤続章(30年)	大金 市美本	功績章	深澤 雅之(1)	功績章	荒井雄二郎(2)
勤続章(25年)	大金 市美本	功績章	深澤 美和(2)	功績章	薄井 幸夫(2)
勤続章(20年)	山澤 康夫(11)	功績章	田角 章(3)	功績章	谷田 克彦(4)
磯 忠夫(4)	大金 正幸(4)	功績章	谷田 知教(4)	功績章	古橋 晃一(4)
高野 裕一(5)	大久保勝夫(6)	功績章	中津原 保(5)	功績章	大金 和良(6)
露久保一弘(6)	内田 則克(7)	功績章	塚田 武徳(6)	功績章	大金 邦博(6)
勤続章(15年)	郡司 強(1)	功績章	鈴木 愁一(11)	功績章	消防団員の配偶者表彰
竹原 博本	根本 幸一(1)	功績章	優良分団 第1分団第3部	功績章	大金 京子(大内)
羽石 磨(1)	薄井 貢(2)	功績章	小高 可守(1)	功績章	石田 和也(2)
荒井 一博(2)	岸 克之(5)	功績章	鈴木 政志(3)	功績章	大金 康幸(4)
板山 博幸(3)	小室 広明(5)	功績章	齋藤 義則(5)	功績章	内田 則克(7)
小森 克美(5)	川和 福一(6)	功績章	小瀬澤 太(9)	功績章	森 隆(1)
岡 慎二(6)	永山 陽一(7)	功績章	勤続章(5年)	功績章	菊池 和之(1)
田代 敏行(7)	藺部 章(8)	功績章	菊池 和之(1)	功績章	森 隆(1)
秋元 和一(8)	荒川 智和(8)	功績章	齋藤 未里(2)	功績章	阿久津和彦(2)
小森 康行(8)	小瀬澤 太(9)	功績章	田邊 秀樹(2)	功績章	五十嵐健之(2)
菊池 康弘(8)	磯 伸宏(9)	功績章	益子 友和(2)	功績章	和知 正城(2)
高梨 康博(9)	長谷川榮治(9)	功績章	和地 正則(2)	功績章	鈴木 浩史(2)
塚原 貴之(9)	大野 勝己(9)	功績章	岸 雅史(4)	功績章	磯 大助(4)
川井 実(9)	安藤 宗一(10)	功績章	長山 康志(3)	功績章	磯 大助(4)
秋元 金一(10)	安藤 照二(10)	功績章	田代 敏樹(5)	功績章	鈴木 和昭(4)
杉本 英雄(11)	川又 修一(11)	功績章	平山 雄一(5)	功績章	高野 宏之(5)
奈良 健一(11)	阿久津 明(11)	功績章	宮岡 直行(6)	功績章	高野 曜路(6)
阿久津 尚(11)	阿久津 明(11)	功績章	小室 達夫(6)	功績章	和野 知則(6)
水野 壽一(11)	阿久津 明(11)	功績章	菊池 泉(7)	功績章	知則(6)

消さなあ

- 町長表彰**
優良分団
 第7分団 第1分団
 永年勤続功労表彰
 30年勤続 大金 市美(本)
 25年勤続 山澤 康夫(11)
 永年勤続退職表彰
 20年以上 岩崎 清久(浄法寺)
 消火協力者
 飯塚 登様(馬頭)
 和知 政美様(北向田)
 奥田 義夫様(小川)
 齊藤 勝榮様(大那地)
 徳田 哲夫様(久那瀬)

- 直学(7) 川上 護(8)
 川上 義雄(8) 高野 陽水(8)
 伊藤 祐一(8) 寺岡 克秀(9)
 小杉 信義(9) 佐藤 将久(9)
 小祝 進一(9) 山口 英寿(9)
 難波 睦夫(10) 穴山 栄雄(10)
 村井 政史(10) 佐藤 康隆(10)
 石川 堅一(11) 小池 里志(11)
 橋本 賢(11) 滝童内 裕(11)



- 団長表彰**
 優良火気取扱者表彰
 田代 芳江(馬頭)
 星 陽子(矢又)
 笹沼千江子(小砂)
 高野みち子(小口)
 薄井 友子(久那瀬)
 大金富美子(盛泉)
 佐藤 桂子(大山田上郷)
 秋元志津子(小川)
 高梨 幸子(東戸田)
 秋元フミエ(小川)
 小杉 浩子(片平)
- 防火水槽敷地協力者
 古内 俊行様(小口)
 菊池 優様(矢又)

身近に住宅用火災警報器を備えよう！

消防法の改正により住宅用火災警報器等の設置が必要です

南那須地区広域行政事務組合火災予防条例の施行に伴い、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。
新築住宅は平成18年6月1日から義務付けられました。
既存住宅は平成21年6月1日から義務付けられます。

なぜ義務化に？

住宅火災により毎年約1,000人の方がなくなっています。死亡の主な原因は、火災に気付くのが遅れて「逃げ遅れ」によるものが主で、半数以上の方がお年寄りです。

今後も高齢化の進展が見込まれ、住宅火災による死者の増加が危惧されることから、住宅用火災警報器等の設置の必要性が高まってきたからです。

住宅用火災警報器とは？

住宅用火災警報器とは、火災の初期において煙や熱を感知して警報音や音声により火災を知らせるものです。電源については乾電池タイプと家庭用電源(100V)タイプがあり、乾電池タイプは天井や壁に簡単に取り付けることができます。

住宅用火災警報器には、煙に反応する「煙式」のものと、熱に反応する「熱式」のものがあり、寝室や階段、廊下には「煙式」のものを設置してください。

どこで購入すれば良いの？

お近くの消防設備取扱店などで販売しています。また、ホームセンターや電気店などでも取り扱っているとあります。日本消防協会の検定に合格した「NSマーク」が付いたものをお勧めします。



那珂川町消防団の概要

名称	担当区域	旧名称
第1分団	第1部 新町	第1分団
	第2部 室町	第2分団
	第3部 南町	第3分団
	第4部 田町	第4分団
第2分団	第1部 片根	第5分団
	第2部 矢又	第6分団
	第3部 健武	第7分団
第3分団	第1部 和見	第8分団
	第2部 小砂	第19分団
第4分団	第1部 小口	第9分団
	第2部 北向田	第10分団
第5分団	第1部 久那瀬	第11分団
	第2部 松野	第12分団
	第3部 富山	第13分団
第6分団	第1部 盛泉、谷川	第14分団
	第2部 大内下	第15分団
	第3部 大内上、大那地	第16分団
第7分団	第1部 大山田下郷	第17分団
	第2部 大山田上郷	第18分団
第8分団	第1部 上川原、中の原、上西の原、関場	第1分団
	第2部 芳井、薬利	第6分団
	第3部 浄法寺、梅曾	第8分団
第9分団	第1部 三輪1~3区、神田町、東戸田	第5分団
	第2部 恩田、山崎、下西の原	第7分団
	第3部 萱場、後沢、小梨、後久保	第11分団
第10分団	第1部 上町、大和町、緑町、栄町	第2分団
	第2部 本町、舟戸、仲町、旭町	第3分団
第11分団	第1部 高岡、下片平、上片平	第4分団
	第2部 谷田、吉田	第9分団
	第3部 白久	第10分団
本 団	町内全域	

平成19年4月から

那珂川町の行政組織が統一されます

「自治会」・「区」から「行政区」へ

町ではこれまで合併後、「那珂川町の行政組織」について、統一に向けて検討してきました。

合併協議の中では、「行政連絡組織については、合併時は現行のとおりとし、合併後速やかに行政区制度に統一するものとする」とされてきました。なお、行政区の区域及び名称については、「地域住民の意向を尊重し、新町において調整するものとする」として、調整を図ってきました。

「地域住民との協働のまちづくり」を展開するためには、地域自治組織のあり方が最重要となります。

現状の違い

・自治会と区・

これまでは、旧町ごとに組織形態や役割の違いがあり、それらに伴い補助金や報酬も違う状況にありました。

まずは、「自分たちの自治会、区はこのままでいいのか？」を検証し、「地域のコミュニティは、自ら築く」を合言葉に、将来を見据えながら地域の皆さんで十分に話し合っていたいただきたいと考えています。

そのうえで、少子高齢化の状況や行政効率の向上等を考慮して、新しい行政区の統合再編を目指します。

○組織

組織については旧町それぞれに違いがありますので、その違いを十分に認識し、新しい行政区の方針を理解していただく必要があります。

旧馬頭町は大字自治会長に行政協力員、自治会長に事務連絡員、組長に事務連絡補助員の委嘱をし、自治会組織を利用して行政の連絡をお願いしていました。

一方、旧小川町は自治会組織とは別に区を設置して行政連絡を図ってきました。

また、加入状況についても表1のとおり違いがあります。

表 1

項目 町名	総世帯数	加入世帯	組織の数	班 数	組 数	加入率	平均加入世帯数
旧馬頭町	3,892	3,262	26大字自治会	89 自治会	366 組	83.8%	1 組あたり 8.9 世帯
旧小川町	2,102	1,829	14 区	84 班	—	87.0%	1 班あたり 21.8 世帯

表 2

役職名 業務の種類	大字自治会長（旧馬頭町）	区 長（旧小川町）
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文書広報紙等の配付（自治会長） ・各種募金の集金（自治会長） ・各種調査及び報告 ・集落座談会等の招集 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書広報紙等の配付 ・各種募金の集金 ・各種調査及び報告 ・集落座談会等の招集 ・集団検診申込書の配布、回収 ・環境美化運動の実施 ・ごみステーションの管理、指導
大字自治会長、 区長職に兼務として お願いしていた業務	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会開催の業務 ・河川・道路愛護会委員の業務 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙時の投票管理者の業務 ・町民まつり実行委員の業務 ・交通安全対策協議会委員の業務 ・社会を明るくする運動実行委員の業務 ・体育協会理事の業務 ・青少年育成協会員の業務 等

○業務内容

主な業務内容は文書広報紙等の配付、各種募金活動、環境美化活動等ですが、文書の配付方法についても、小川地区の区長に配付するのに対し、馬頭地区は大字自治会長

ではなく、集落の自治会長に配付依頼するなど違いがあります。また、兼務としてお願いしている業務についても、表2のとおり違いがあります。

現状の問題点

現在、一番大きな問題となつているのは、自治会や区に加入しない世帯が増えていくことです。

少子高齢化や核家族化が進むことにより、町民のコミュニティ意識の希薄化が生じ、これまで地域のコミュニティが果たしてきた自治活動や互助活動が低下してきています。

また、組織上の大きな違いは、旧馬頭町の自治会は、大字自治会長↓自治会長↓組長の3段階に対して、旧小川町の区は、区長↓班長の2段階になっていきます。

この違いは、文書等の配付方法にも影響しています。

○調整にあたって

那珂川町の行政区制度の導入に向けて、平成17年度から18年度にかけて、大字自治会長連絡協議会及び区長会において住民の皆さまの意見を取り入れながら調整してきました。

平成19年4月から新しい行政区において運用していきたいと考えています。

○那珂川町の行政区とは？

馬頭地区の自治会と、小川地区の区を再編、統一して、地域自治組織として運営し、行政と住民の連絡組織とする団体です。

○今の自治会、区はどうなるの？

馬頭地区の自治会は地元の活動団体ですが、行政区との整合性を図ることが必要となります。

また、小川地区の区は行政区に移行されます。

新しい行政区の

かたち

○名称、組織

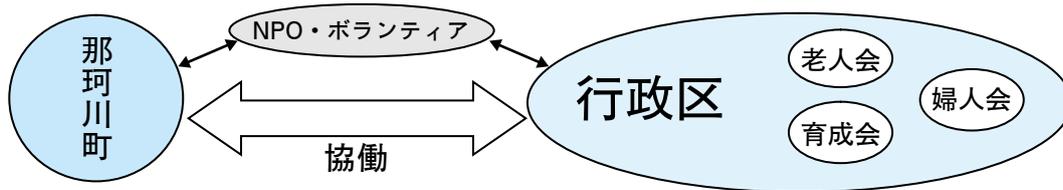
組織については、現状の区域、体系を尊重しながら、統合、再編を積極的に推進していきたいと考えています。

組織世帯は、事務連絡の効率化を考慮して、その区域にある全世帯加入を目標として、未加入世帯の加入促進を図ります。

連絡体系は行政区長↓班長を原則として、必要に応じて組長を組織し各家庭に連絡するものとします。

名称についても、現状の名

称を優先し「○○行政区」とします。(例 新町上行政区、小砂行政区、小川第1行政区、小川第14行政区)



○新しい行政区の役割

行政区では、地域住民の交流と親睦を深めながら、明るく住み良いまちづくりのため、さまざまな活動を行います。

- ・広報なかがわ、議会などより等の各種情報紙の配付
- ・防犯活動
- ・かけこみ110番など防犯等の維持管理等
- ・環境美化活動
- ・ごみゼロ運動の実施やごみステーションの維持管理、行政区内の清掃等
- ・交通安全運動
- ・通学路や生活道路の交通安全への取り組み
- ・地域住民の交流
- ・行政区内の親睦を深め、レクリエーション活動等の実施
- ・社会福祉の増進
- ・募金活動、敬老会、健康診断等への協力

○自治組織支援のための補助金

町では、行政区の役割との調整を図りながら、行政区に対する補助金等の見直しを考えています。また、行政区ごと若しくは地域ごとにまちづ

くりを展開していこうと考えているところには実績に応じて支援する方針です。

○行政区長、班長の報酬

報酬については、行政区長、班長の業務内容や業務量を考慮しながら、調整を図ります。具体的には均等割、世帯数割等を踏まえてバランスを取りたいと考えています。

問い合わせ

総務課行政係
☎0287-92-1111



今月号は

- 小川地区アンケートの疑問・質問から(第2回)
- 小川地区加入希望調査
- 小川地区住民説明会(第2回)
- 馬頭地区で光ケーブル敷設工事着工
- ケーブルテレビ展示室を中心にお届けします。

「いつでも、どこでも、何でも、誰でもがITの恩恵を」

ユビキタス社会の実現を目指して

平成21年4月 ケーブルテレビが生まれ変わります

～那珂川町ケーブルテレビ高度化事業～

Vol.14

①小川地区アンケートでの
疑問・質問にお答えします。
(第2回)

Q6 これからは光ケーブルの時代と思うが、全線光ケーブルになるのか？

A6 全線光ケーブルではなく、光・同軸併用となります。

ケーブルテレビ高度化事業では、幹線部分に光ケーブルを使って加入者宅間近まで引き、支線に同軸ケーブルを使って各戸に引き込む光・同軸併用方式です。全線光ケーブル方式と比べて、建設経費が少なくすみ、個人負担も少なくなります。

また、拡張や保守管理も容易に行えます。実際の通信速度も、通常の使用においては充分納得のいくものであり、将来の行政サービスの活用にも支障はありません。



Q7 意味がわからない用語が多いので、もっと具体的にわかりやすい用語を使用してほしい。

A7 一般的にテレビや通信用の用語は、英語が元になっており、カタカナ用語が汎用的に使われています。

誰にもわかりやすいように、平易な用語で表記・説明しておりますが、一言で言い表せなかつたり、日本語に言い替えるとかえってわかりにくくなつたりしてしまう用語が数多くありますので、ご理解いただくようお願いいたします。

なお、今後とも、さらにわかりやすい用語を使用するよう努めて参ります。

Q8 ケーブルテレビに加入すると、どんな利点があるのか？ また、何か不都合な点や欠点も教えてください。

A8

【利点／メリット】

①文字放送や町ホームページの様々な情報を、自宅のテレビを使って見ることができ
ます。

②将来、テレビを使った相互

通信により、自宅から各種申し込みが可能となります。③現在使用中のアナログテレビでも、地上デジタル放送を見ることができ、難視聴が解消され、アンテナが不要となります。

④防災無線で聞き取りにくい緊急放送が、宅内で聞くことができます。

⑤聞き忘れた、あるいは聞き漏らした緊急放送・連絡放送を、録音機能により繰り返し聞くことができます。

⑥町内どこでも高速インターネット接続サービスが利用できる、通信速度でイライラしなくなります。

⑦IP電話を利用して、特定の地区や特定の加入者だけに連絡放送ができます。

⑧農業情報によって、役場や農協、農業振興事務所などの関係機関からのお知らせ・情報が迅速に得られます。

【欠点／デメリット】
①月額使用料が必要になります。ただし、高齢者世帯等には、減免制度があります。

②高速インターネット接続サービスを利用する場合、メールアドレスやIP電話

番号を変更することになります。(個別契約を引き続き使用する場合は、変更不要です。)



Q9 情報も必要だが生活優先。年金生活者や低所得者でなくても、出費がかさむようなことは避けたいもの。個人負担が少なくて済むような方法はないのか？

A9 基本使用料(1,500円から1,600円程度)の減額または免除の制度があります。高齢者のみの世帯や、障害者のいる世帯、その他にも減免が必要とされるケースについて検討していきます。いろいろな情報を取り入れて有意義な生活が送れるよう、一人でも多くの方の加入をお願いします。

Q10 公共放送受信料の他にケーブルテレビの使用料を支払うということは、負担増になるといえることか？

A10 ケーブルテレビに加入

すると、基本使用料や追加サービス分の使用料が増えます。しかし、増えた分以上に、加入者が満足するサービスを提供できるよう検討しております。

基本使用料だけで、次のようなメリットがあります。

①使用中のアナログテレビでも地上デジタル放送が見られます。

②アンテナが不要なので強風や台風でも心配いりません。

③町の情報が見られ、議会や行事、町内スポーツ大会の様子がわかります。

④火災などの緊急放送や連絡放送が屋内で聞き取れます。

⑤一定の地域やグループ内だけの連絡放送ができます。

⑥テレビを使ってインターネットができ、町からのお知らせが簡単に見られるなど、テレビを使って生活を豊かにしていきます。

② 小川地区加入希望調査にご協力をお願いします

小川地区町民及び事業所を対象に、ケーブルテレビ加入希望調査を行います。この調

査は、ケーブルテレビへの加入希望者数を事前に把握し、事業の実施に反映させるためのものです。

加入を希望された方には、後日（加入促進期間）あらためて加入申込書を送付いたします。

◇調査期間 11月10日から12月11日まで

◇調査対象者

・小川地区町民
・小川地区事業所

◇配付及び回収方法
・行政区を通じて調査書の配付及び回収を行います。

・直送者及び事業所には郵送します。
◇詳細は、配付物をご覧ください。



③ 小川地区住民説明会

(第2回)

小川地区加入希望調査の実施に合わせ、第2回目の小川

地区住民説明会を開催します。

前回、都合で出席できなかった方や夜間での説明会になかなか出席できない高齢者の方などにご理解をいただきたく、多くの方の参加をお願いいたします。

◇日時

・11月17日（金）

・11月18日（土）

・11月22日（水）

・11月23日（木・祝）

・全日とも午後2時～午後7時の2回

◇会場

小川健康管理センター

◇テレビやSTBなど機器の実演も行ないます。

④ ご協力をお願いします
馬頭地区で光ケーブル敷設工事が始まります

平成18年度事業として、馬頭地区の幹線に光ケーブルを敷設する工事が着工しました。

施工業者は、三菱電線工業株式会社で、工期は、平成19年3月下旬までです。

工事中は、皆さまにご迷惑をおかけすることもあります。ご協力をよろしくお願いいたします。

◆ケーブルテレビ展示室を開設しました◆

見て、触って、とにかく使ってください。

◎場所 小川支所1階 健康福祉課隣

◎期間 平成18年11月1日～、常設

※諸事情等により一時的に利用できないことがありますので、ご了承ください。

◎時間 午後8時30分～午後5時

◎毎週金曜日の午後は、高度情報化推進室職員が常駐しておりますが、事前にご連絡いただければ、いつでも対応いたします。

◎主な内容

①ケーブルテレビ接続機器のサンプル展示 ⇒ STB、音声告知放送受信機

②テレビでインターネットの実演

③インターネットサービス体験コーナー

④キッズコーナー ⇒ 子どものインターネットサービス体験

⑤宅内配線のパネル展示 ⇒ 引込工事や宅内配線のイメージ

⑥事業内容のパネル展示 ⇒ 小川地区アンケート結果、馬頭地区加入希望調査結果、利用料金等

高度情報化推進室 ☎ 0287-92-1108

デジタル放送で変わる、ケーブルテレビで変える

「見る」テレビから「使う」テレビへ



北沢の不法投棄の 解決に向けて(13)

今回は、基本設計(案)により示された、主な施設の配置と機能について説明します。

① 管理棟

最終処分場全体の施設や設備の異常の有無をモニター等で監視し、モニタリングなどの情報を公開する施設です。

② 搬入管理施設

搬入される廃棄物を搬入伝票(マニフェスト)と照合して、排出元、種類、性状、数量などを確認する施設で、洗車場や計量設備(トラックスケール)からなります。

③ 前処理施設

北沢不法投棄物を受入基準に適合させるために、分別や破碎などを行う施設です。

④ 埋立地

搬入された廃棄物を埋め立てる場所で、セル方式(日々の廃棄物埋立終了後に即日覆土)及びサンドイッチ方式(一定の厚さごとに中間覆土)の埋立方法

をとり、粉じんや臭い、害虫類の発生を防止するため、廃棄物を土で覆います。

⑤ 遮水工

埋立地の底面や斜面に遮水シートを重ねて敷き詰め、廃棄物に触れた水(浸出水)が埋立地の外に漏れ出さないようにするしくみです。

⑥ 浸出水貯留槽

集めた浸出水を一時貯留する施設です。埋立地に浸出水がたまらないよう十分な容量を確保します。

⑦ 浸出水処理施設

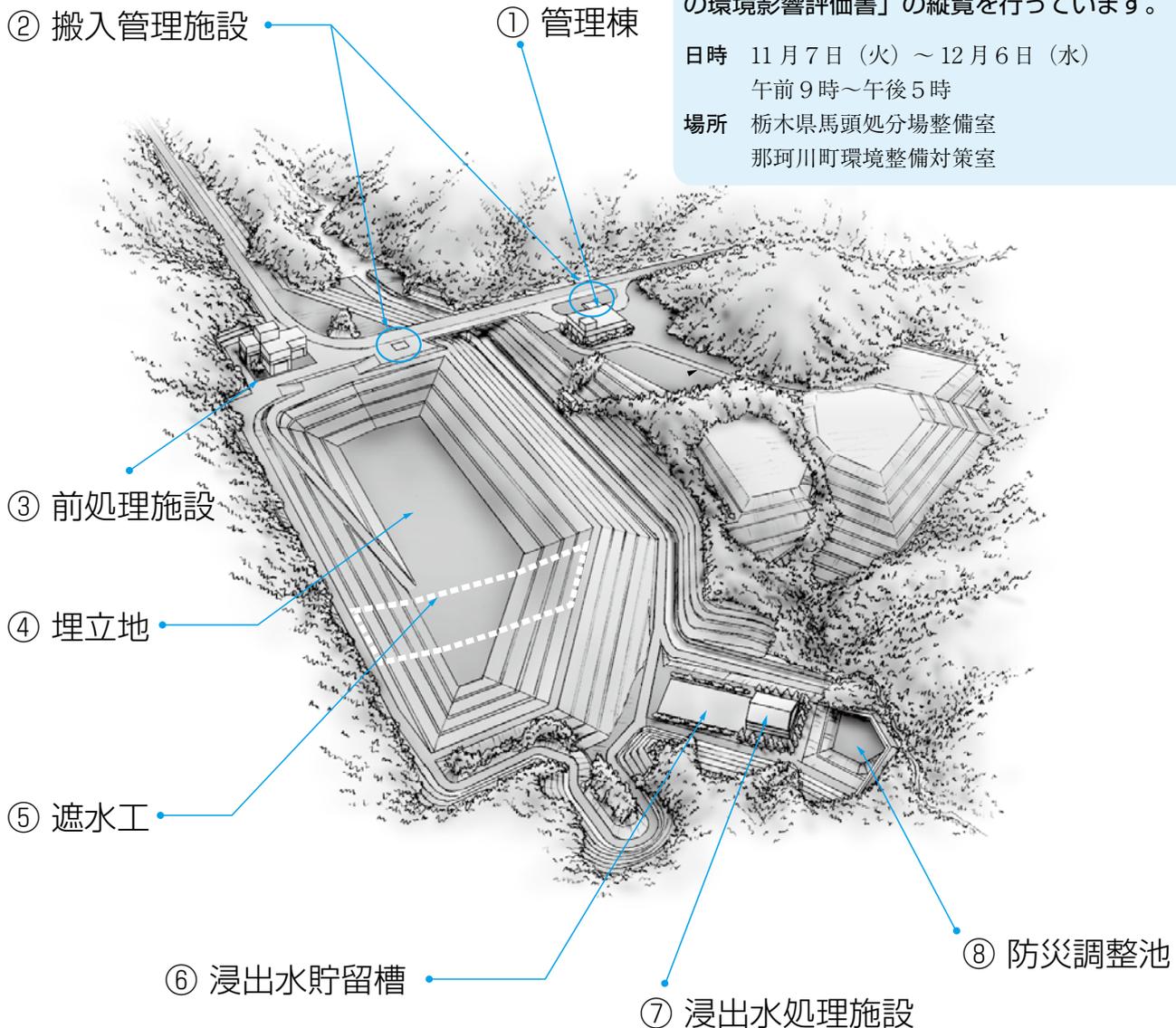
廃棄物に触れた水を浄化する施設で、周辺の河川水に影響を及ぼさないようにきれいな水にしてから河川に放流します。

⑧ 防災調整池

埋立地の周辺に降った雨水が一度に下流の川に流れ出さないようにするための施設です。

「馬頭最終処分場基本設計」及び「事業実施のための環境影響評価書」の縦覧を行っています。

日時 11月7日(火)～12月6日(水)
午前9時～午後5時
場所 栃木県馬頭処分場整備室
那珂川町環境整備対策室



第3回

広重・紅葉まつり

平成18年11月18日（土）

主催：馬頭商工会・まちづくり委員会
広重美術館の無料開放日に合わせたイベントです

昼の部

午前10時～午後3時

各商店では趣向をこらした「もてなし」のサービスでみなさまのお越しをお待ちしています。

会場：役場前広重お祭り広場（歩行者天国）

イベント*ザ・レッドラビッツ 生バンド演奏

*まほろば太鼓演奏 他

出店

*農産物直売

*観光物産品

*石釜焼ピザ

*屋台・ラーメン 他10店舗

夜の部

午後5時～午後9時

美術館・乾徳寺周辺の紅葉をライトアップします。秋の夜長をお楽しみ下さい!!

(ライトアップは15日から26日の予定)

会場：広重美術館・乾徳寺境内周辺

イベント*琴の演奏（烏山女子校の生徒）

*尺八・チェロの演奏

*まほろば語り 他

出店

*豚汁うどん 他

*甘酒販売

那珂川町結婚相談所をご存知ですか？

那珂川町では地域の次代を担う方に配偶者を紹介することにより、明るく豊かで住みよい地域を作るため、結婚相談所を設けています。

結婚相談員は次の方々です。お気軽にご相談ください。（敬称略）

川上美知代 小川 ☎0287-96-2538
佐藤賢治 小川 ☎0287-96-2607
佐原昭造 浄法寺 ☎0287-96-3156
佐原洋子 小川 ☎0287-96-2169
福島正 芳井 ☎0287-96-2410
山本一枝 小川 ☎0287-96-3183
豊田耕平 谷田 ☎0287-96-2497
鈴木一夫 馬頭 ☎0287-92-3933
大金佐内 矢又 ☎0287-92-2461
平塚ハツイ 健武 ☎0287-92-3300

森清一 小口 ☎0287-92-4406
大門八重子 松野 ☎0287-92-5262
塚田秀知 盛泉 ☎0287-92-5104
大金進 大内 ☎0287-92-3869
橋本美智子 馬頭 ☎0287-92-2027
小高七重 和見 ☎0287-92-5228
高野^{ゆいん} 富山 ☎0287-92-5483
川和賢一 大内 ☎0287-92-2388
益子道子 大山下郷 ☎0287-93-0543
大金一代 小砂 ☎0287-93-0808

どきどきハニカミバスツアー in 横浜

ドキドキしたい人、ステキな出会いの旅へ出かけよう！

日時 平成18年12月9日（土）
集合場所 那須烏山市役所南那須庁舎駐車場
（大金240番地）
行程 AM6:45集合～PM11:00帰着予定
横浜中華街・みなとみらい21地区散策
（昼食・グループ行動）
横浜クルージング（ディナークルーズ）
※雨天時も上記のコースでまわります。
参加資格 男性＜20歳～35歳の独身で
那須烏山市・那珂川町在住の方＞
女性＜20歳～35歳の独身の方で
住所地の制限なし＞

参加費 男性…5,000円 女性…4,000円
定員 男女各14名
締切日 平成18年11月20日（月）
先着順に受付、定員になり次第締め切ります。

申込先 那須烏山市
教育委員会事務局
生涯学習課
TEL 0287-88-6223
FAX 0287-88-2027



那珂川町合併1周年記念
那珂川町社会福祉協議会合併記念

第1回那珂川町福祉まつり

「みんなで創るやさしいまち

～『こころ』かよう地域づくり～

那珂川町合併1周年、那珂川町社会福祉協議会の合併を記念して、第1回那珂川町福祉まつりが10月21日、町小川総合福祉センターで行なわれました。

あじさいホールで行われたオープニングセレモニーでは町合併に際して功績のあった51名と寄付者4名に川崎町長から表彰状が贈られました。

また、国安会長から町社会

福祉協議会表彰状が社会福祉に貢献した14名に手渡されました。

那珂川町社会福祉協議会、国安隆夫会長が「那珂川町社会福祉協議会は地域住民との一体感の醸成と融和を図り、住民との信頼関係が作れるよう、常に会員の視点に立ち新しい地域づくりを進めているところです。社会福祉は、ボランティア団体、その他関係団体と連携、協力なくしては成り立ちません。今後とも会員の皆さま方とともに、更なるご支援ご協力をお願い申し上げます」とあいさつしました。

その後、アトラクションとして小川第1・2・3保育園児によるYOSAKOIソ



ランが披露され、関係者約300人とともに合併を祝いました。

会場となったすこやか共生館多目的集會室では「うぐいす工房」「作業所ポニー」の仲間たちが岡倉ゆかりさんとミニコンサートを楽しみました。駐車場では、苗木の配布やとちぎ和牛の試食など、様々なイベントが行なわれ、訪れた家族づれは福祉まつりを楽しんでいました。



ホームステイ Weekend in なかがわ



国際交流員
アンドリュー・シューク

私は10月13日～15日まで那珂川町の民家にホームステイをしました。日本人の一家に3カ国（タイ・中国・カナダ）の人がホームステイをしたので、4カ国の人が親交を深めながら過ごしました。いろいろなことを勉強できました。

ホームステイ期間中に国際イベントで稲刈りの機会もありました。みんなで協力することが出来、いくつかの国の人とふれあいながら、田んぼで鎌を手に働きました。田植えのときに行けなくて残念でしたが、土地から田んぼになることや、米になるまでは一人では出来ず、みんなで一緒に協力しなければならぬので、日本で大切な習慣の一つがわかりました。外国人が参加すれば参加するほどいい国際交流だと思えます。

おいしい日本料理がありました。そばを作りました。はじめてだったので、難しく、うどんの太さになってしまい

ましたが、やはり手作りなのでおいしかったです。自分の手で作るということから日本の原風景が感じられました。カツオを食べました。カツオという言葉は中国の似ている発音では「骨がのどに刺さっている」という意味があることがわかりました。あと、天ぷらと納豆フライも食べました。おいしくいただいているときに関東地域の名物ではないかと思いました。餃子も食べました。栃木県の名物で、とてもおいしかったです。

日本的な体験といえば、ろくろを使っての陶器作りを初めてしました。1回目はやわらかい粘土を倒してしまいましたが、先生のお手本のおかげで2回目花瓶がよくできました。焼き上がりを楽しみに待っています。

高瀬のやなを見ました。やなにいた子どもたちが鮎を手で取ることができるのがおもしろかったです。来年、またやなにいくことを楽しみにしています。

日本的な活動を体験しながら国際交流のことを学びました。このホームステイウィークエンドでは、4カ国の人が集まって親しむこと、仲を深めることが出来、国際交流というものがありました。

磯敏雄さんが
地方教育行政
功労者表彰

長年にわたり、教育の発展と充実に貢献された磯敏雄さんが、平成18年度地方教育行政功労者表彰で文部科学大臣表彰を受賞しました。

磯さんは平成5年、旧馬頭町教育委員会委員に任命された後、教育委員長を7年間努め、地区の教育行政の円滑な運営のため、献身的に尽力されました。その功績が認められ今回受賞されたものです。



浄法寺大日堂で鐘を新調

昭和52年から毎朝6時に地元の中学生在が鐘を突き、一日の始まりを告げてきた浄法寺大日堂で10月1日、梵鐘奉納法要式典が行われました。

式典は氏子や地元の住民ら約40人が見守る中、穴山桂介さん（小川中3年）などが突き初めを行いました。

この鐘は1687年、住職の病氣の全快を祈願して奉納され、その後、太平洋戦争中の昭和17年に供出。昭和30年、地元住民が2代目の鐘を設置し、地域で親しまれてきました。昭和50年代に亀裂が入り、補修しながら使用してきましたが、今回浄法寺地区85戸の寄付により新調したものです。

参加者は「良く響いて、周辺一帯に聞こえる」と話していました。

全国スポーツ・レクリエーション祭で特別賞

10月21日から24日にかけて、鳥取県で開催された第19回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレク鳥取2006」のゲートボールの部で小川チームが出場し、特別賞を受賞しました。

ゲートボール県代表として当町から高瀬孝主将他6名が出場し奮闘しました。残念ながら決勝トーナメントには出場できませんでしたが、敗者復活戦の結果準優勝し、特別賞を手にしました。



てらふれあいコンサート

長泉寺



本物の音楽に親しんでもらおうと10月22日、長泉寺（白久）で「てらふれあいコンサート」が開かれました。

今年で6回目となるこのコンサートは、宇都宮市在住で二胡の奏者として活躍されている張曉東さんが中心となっており、今年も尺八や三味線、民謡を歌うボーカルなど「舞琉華瑠」のコラボレーションです。

静かな幽玄の世界に浸った尺八の吹奏、力強い三味線の音色など楽器の特徴を生かした演奏で聴衆を魅了しました。

安全で安心な

まちづくり推進大会

安心して暮らせる社会の実現に向け、「安全で安心なまちづくり推進大会」が10月13日、小川総合福祉センターあじさいホールで行われ、約2000人の関係者が出席しました。

大会は町長や来賓のあいさつ後、「安全・安心なまちづくりについて」と題して、県警本部生活安全企画課の桶田警視による講演があり、「地域のコミュニケーションがしっかりと行えば、犯罪を抑制することになる」と話していました。

大会終了後、あじさいホール前で「町役場パトロール隊」の青色回転灯装備車出発式が行われ、パトロール隊が白バイや地元ライダーらの大型バイク21台を従えてパレードしました。



小砂野焼祭

10月8日、藤田製陶所駐車場で「小砂野焼祭」が行われました。

野焼は地面に約30センチの土を円形に盛った中に、薪をくべて焼いていくものです。今回は初めての開催なので、参加者の作品は少ないということでしたが、つぼや皿など約50点が焼かれました。町内外から訪れた約200人の方々は、土器で炊いた「縄文めし」や「縄文猪鍋」などを楽しみながら、燃え上がる炎の中の作品を見つめていました。

祭を計画した藤田眞一さん（小砂）は、「自分たちが携わっている仕事は地域で楽しめることをしてみたい。この祭が小砂焼や町のシンボルとなるように頑張っていきたい」と仲間の方々と話していました。



第28回小川児童館まつり

28回を迎えた小川児童館まつりが10月29日、小川中央公民館大会議室で行われ、約70人の児童らが訪れました。

児童館運営委員会の薄井博美会長は「朝のあいさつを先に言った人は、その日気持ちよく過ごせる。皆さんも進んであいさつをしましょう。今日は一日、楽しんでいってほしい」とあいさつ。

大型ジグソーパズルや風船バドミントン、こいのぼりを使った通り抜け遊びなどで遊ぶ、にぎやかな児童らの声が室内に響きわたりました。



サツマイモ掘り

薬利小

10月20日、薬利小学校全校生50名はサツマイモ掘りを行いました。

児童らは学校の近くの圃場「アグリメイトクラブ活動支援事業農業体験場」で春、植え付けたサツマイモを移植してスコップを手で掘りました。ユニークな形の芋、長い芋、重い芋などに分類し、チームごとに競います。一番重いサツマイモや長いサツマイモを11月8日の収穫祭で表彰するそうです。

教務主任の磯先生は「児童たちは収穫祭にはサツマイモでスイートポテトなどを作り、みんなで食べるのを今から楽しみにしています」と話していました。



梨狩りでごっこり

小川第2保育園

10月31日、星和美さん（恩田）の梨畑で第2保育園の園児30名が梨狩りを楽しみました。

この梨狩りは星さんのお孫さんが第2保育園に通園しているため、「日ごろ、お世話になってるので、感謝の気持ちで計画しました。皆さんで楽しんでほしい」と招待しました。

園児たちは梨のもぎり方の説明を受けた後、約1キロ前後の重さの梨「ごっこり」を一つずついいねいにもぎりまじりました。

最後に、もいだばかりの梨をほおばり、甘くてみずみずしい「ごっこり」の味を味わいました。



ホームステイ
ウィークエンド in 那珂川
2006
「稲刈り」

10月13日から15日にわたり、外国語指導助手（ALT）や県内に在住している外国人が那珂川町の家庭にホームステイする「ホームステイウィークエンド in 那珂川2006」が開催されました。

この事業は、町教育委員会や国際交流事業企画運営委員会が主催し、稲刈りや日常生活をとにもすることにより地域の国際交流の推進を図ることを目的に開催され、今年で11回目を迎えました。今年にはアメリカやカナダ、オーストラリア、中国、マレーシアなど10カ国、22名が参加しました。

14日、春に田植えをした福島泰夫さん（芳井）の水田で昔ながらの手作業での稲刈りを体験しました。その後、昨年収穫したもち米でもちつきをし、古代米が入った長のり巻きを作りました。のり巻きやもち、ボランティアグループ「芳井夢の会」や「舟

戸元気かい」の作ってくれたお料理に舌鼓を打ちました。

最後に外国人を代表して、ジョルダン・ロマンさん（フランス）が「日本の伝統的な体験ができ、とても楽しかった。ありがとうございました」とお礼の言葉を述べました。参加した外国人には福島さんからコシヒカリの新米がお土産に配られました。





からだを動かしていますか？ 運動を習慣にしよう

私たちの生活は大変便利になりましたが、同時に歩くことが少なくなって、慢性的な運動不足状態になっています。

子どもたちも外遊びが減って、テレビやゲームをする時間が増え、体力や運動能力も低下し、肥満児が増えていきます。いざ「運動してみようかな」という気になっても、時間が取れなかったり、面倒だったり、なかなか実行できない方がほとんどのようです。

まずは、自分の生活習慣を見直し、自分の健康で気になる事、改善したい事を考えて、できそうなことから始めてみ

ましよう。

こんなことから始めてみよう

運動ではなく、身体活動(日常生活の中の動き)という観点から、毎日の生活のなかでしていることをちょっと増やして、より活動的な毎日を送りましょう。

○歩くときは普段より少し早足、歩幅を広めに歩いて歩いてみる。

○昼休みや休憩時間に、ストレッチングや体操をする。

○買い物、掃除、洗濯などの家事で活

発にからだを動かす。



ウォーキングを始める場合

初めから、毎日30分やろうなどと思わず、庭で足踏みをしたり、季節の変化や会話を楽しむ感覚で始めましょう。○運動に早急な効果を求めず、さわやかな気分を感じることを大切にします。

○1日5分程度の運動から始めてみる。

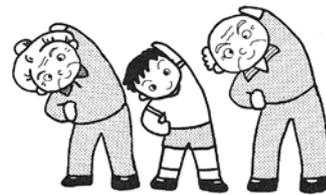
○普段の歩行を、息が弾むほどのスピードで、姿勢よく歩いてみる。

室内で、一人でもできる体操

戸外で運動することに抵抗のある方は、入浴の時や家の階段やイスを利用するなど、工夫して室内でもできます。

○テレビ体操やラジオ体操を時々やってみる。

○ケーブルテレビでは「高齢者向けの筋力アップ体操」を放映しています。



からだを動かすと

いいことがいっぱい

◆ 肥満を解消

余分な体脂肪が燃焼される。

◆ 生活習慣病を予防

全身の血液が循環し、動脈硬化を防ぐ。

◆ 若々しいからだをつくる

筋力の衰えを防いで、足腰を丈夫にする。

◆ 免疫力アップ

免疫系全体のバランスを整えて、自然治癒力が高まる。

◆ 安眠へ導く

運動による適度な疲労は、心地よい眠りを生み出す。

小川第3保育園から

シリーズ 施設巡り

こんにちは



小川第3保育園は、小川南小学校の東側、周りを田んぼや、ぶどう園に囲まれた自然豊かな環境の中にあります。また、10月の広報の表紙を飾った「ヨサコイ・ソーラン」発祥の保育園でもあります。

す。現在、小学校3年生になった元祖ヨサコイチーム。カッコよく踊るお兄さん、お姉さんの姿を小さなころから見て育った年中長組です。自分たちが主役になった今年の

運動会では、「ソーラン、ソーラン」の掛け声の中に、「大きくなったんだ」という自信と喜びが感じられました。

子どもたちの大好きな遊びの中に、「忍者ごっこ」があります。第3保育園チビッコ忍者団として「おもちゃ片付けの術」、「スリッパ並べの術」等修行に日々励んでいるところです。

7月の七夕まつりでは、里芋の葉にたまった朝つゆを集め墨をすり、お習字をしました。それと一緒に「やさしい忍者になりたい」、「約束を守る忍者になりたい」、「野菜が食べられる忍者になりたい」という思いの願い事を書いて、タイムカプセルを作りました。来年3月に掘り出した時、修行の成果が現れているかどうか、今からとても楽しみです。

いつも力となり保育園を支えて下さる保護者の皆さまと一緒に、笑顔の絶えない園にしたいと思っています。機会がありましたら、ぜひ遊びに来て下さい。「歓迎の舞」でお迎えします。

広報文芸

俳句

綴ぢ糸の緩みし辞書や秋灯下
山蔭を絞りに速し下り籜
息止めて聴く終ひ湯のちろろかな
歙握る腕に塩噴く暑さかな
那須岳や岩のごと坐す露の牛
天墜つるごとく捨身の稲雀

馬頭 塚原 廣
馬頭 藤田 芳輝
久那瀬 星 健彦
小川 永森 悦子
吉田 国安 薫
小川 和泉すみを

短歌

深まれる秋山裾の蕎麦の花日暮の中に溶けてゆくなり
刈取りの済みし田圃の畦道に案山子は途方に暮れるごと立つ
ケイタイを我は持たねど大空にメール飛ばして友と会ひたし
古里へ行く山路の麓にははや七草の萩の花咲く
散歩より戻ればはや陽は西に傾むきて厨の窓に明り灯れる
諍いて家を寡黙に出で来しを悔いつつタイムカード押したり

久那瀬 西宮 定子
大山田下郷 益子 タマ
盛泉 佐藤 茂
浄法寺 佐原 タミ
浄法寺 伊藤 ヨシ
三輪 石沢千代子

川柳

順位など言わず完走への拍手
明日咲くために笑顔を溜めておく
母さんの目が見られない隠しごと
声かけて振り向いた顔見ず知らず
痛いところ突かれて議題すぐ替わり

薬利 大嶋 克明
北向田 小林やすこ
谷田 岡崎 甫子
大山田下郷 佐藤 有紀
馬頭 松原悠起夫



新着図書

那珂川町 図書館



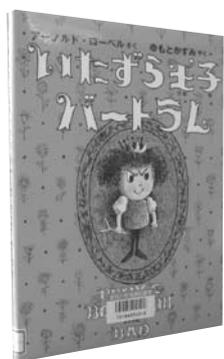
『格差社会 何が問題なのか』
橋本俊詔／著（岩波書店）
教育や雇用などあらゆる場所で格差が拡大するなか、いま日本社会に何が起きているのか。八年前に「一億総中流」の終わりを指摘した格差問題の第一人者が、様々な統計データによって、格差の現状を検証し日本社会のゆくえを問う。

『冬の龍』

藤江じゅん／著（福音館書店）
神田川の龍は言った。もし、おまえに守りたい人間がいるなら、災いがかからぬように、なんとか雷の玉を探し出すようにと。歳月の中に失われた幻の玉をめくって、少年たちの冒険が、いま始まる。



『いたずら王子バートラム』



アーノルド・ローベル／作（偕成社）
いたずらっ子のバートラム王子は、ある日怒った魔女に竜にされてしまふ…。王子とまわりの大人たちを愛情をこめて描き、ローベルの魅力が生き生きと発揮されたクラシック絵本。

- ◇ 『牡丹酒』 山本一力／著（講談社）
- ◇ 『桜ハウス』 藤堂志津子／著（集英社）
- ◇ 『アンフェアな月』 秦建日子／著（河出書房新社）
- ◇ 『狼花』 大沢在昌／著（光文社）
- ◇ 『和を継ぐものたち』 小松成美／著（小学館）
- ◇ 『バイレーツ・オブ・カリビアン』 ジャック・スバロウの冒険』 ロブ・キッド／著（講談社）
- ◇ 『涙とつよつ』 吉田紀子／著（汐文社）
- ◇ 『たるまちゃんとしてんじんちゃん』 加古里子／作（福音館書店）
- ◇ 『ももんちゃんぼっぼー』 とよたかずひこ／作（童心社）

平成19年度那珂川町奨学生募集

資格

那珂川町民の被扶養者で、品行が正しく学業に優れ、他の奨学金の貸与を受けていない者

募集定員

高等学校（高等専門学校及び高等専修学校）奨学生 5名
短期大学（専門学校）奨学生 2名
大学生（短大生を除く）奨学生 2名

※ただし、募集状況により変更する場合があります。

貸与金額

高等学校奨学生 月額 13,000円
短期大学（専門学校）奨学生 月額 30,000円
大学奨学生 月額 30,000円

奨学金の返還（奨学金の貸与は無利息）20年以内に貸与された奨学金を返還する。

申込期限 平成18年11月10日～
平成18年12月28日

申し込み・問い合わせ

那須郡那珂川町馬頭555番地
那珂川町教育委員会・学校教育課
☎0287-92-2897

平成19年度菊池育英会奨学生募集

資格

高等学校及び大学に進学希望者で学業、人物ともに優秀、かつ健康で学費の支弁が困難と認められる者

募集定員

高等学校奨学生 若干名
大学奨学生 若干名

給与金額

高等学校奨学生 月額 10,000円
大学奨学生 月額 25,000円

奨学金の返還はありません。

申込期限 平成18年11月10日～
平成18年12月28日

申込先・問合先

那須郡那珂川町馬頭555番地
財団法人菊池育英会
☎0287-92-2897

父親の家庭教育参加を考える集い事業 親子ふれあい交流活動 「しめ飾り作り」参加者募集

お正月の縁起物“しめ飾り”作りを、親子で体験してみませんか？

わらでしめ縄をない、飾り物をつけると本格的な“しめ飾り”が完成します。奮ってお申し込み下さい。（教育委員会事業「親子わくわく塾」との共催事業です。）

日時 12月23日（土）
午後1時30分～午後4時

場所 山村開発センター

募集数 先着5組

参加費 材料費 1,000円

申し込み期限 11月30日（木）

申し込み・問い合わせ

教育委員会生涯学習課
☎0287-92-2897

人権週間「特設人権相談所」開設

人権週間に人権に関する相談を受け付けます。お気軽にご相談ください。

日時 12月4日（月）
午後1時～3時

会場 山村開発センター、
小川支所

問い合わせ

本庁住民生活課
☎0287-92-1112
小川支所住民生活課
☎0287-96-2114

ヒューマンフェスタとちぎ2006 ～みんなが！光輝く未来へ～

日時 11月25日（土）12時～16時
11月26日（日）10時～15時30分

会場 マロニエプラザ 入場無料
主なイベント

25日（土）

13：45～ ヒューマンブライトコンサート「サイコとやさしい仲間たち」

14：40～ 池上 彰トークショー「もっと輝くために」

26日（日）

10：30～・15：00～ 映画「1リットルの涙」（2回上映）

10：20～・13：20～ それいけ！アンパンマンショー（2回公演）

11：20～ 木村 弓ライブ&トーク一人ひとりが「思いやりの心」「かけがえのない命」の大切さを実感しましょう。

問い合わせ

栃木県生活環境部人権同和対策課
☎028-623-3027

第2回町民登山

体力に自信のある方ぜひご参加ください！

日時 12月3日（日）

※雨天の場合中止

集合 総合体育館 午前6時出発

コース 奥久慈山稜方面
（袋田の滝～月居山～男体神社）

※変更になる場合があります。

参加人員 20名

（定員になり次第締め切ります。）

参加費 2,000円

申し込み・問い合わせ

11月20日までに総合体育館へ
☎0287-92-5611

馬頭郷土資料館 第3回(通算25回)企画展 谷田部康幸先生「寄贈画と郷土の風景画」展

この度、郷土ご出身の谷田部康幸先生より大作2点を、那珂川町へ寄贈されました。今回はそのご披露を兼ね、あわせて先生の郷土の風景画を展示いたします。

開催期間 11月1日(水)～11月30日(木) (毎月曜日・第3日曜日は休館)

開館時間 午前9時～午後4時30分
(入館は4時まで)

場所 馬頭郷土資料館 (入館無料)

問い合わせ

那珂川町教育委員会

☎0287-92-2897

那珂川町馬頭郷土資料館

☎0287-92-1103

馬頭広重美術館ワークショップ「年賀状を作ろうー木版画編ー」参加者募集

日時 平成18年12月2日(土)

午後1時30分～

場所 馬頭広重美術館内 視聴覚研修室

講師 関根理夫先生

参加費 300円

持ち物 彫刻刀セット

※図案は、事前に紙に書いてお持ちください

定員 20名(申込順)

申し込み・問い合わせ

馬頭広重美術館

☎0287-92-1199

川の異常をキャッチしたら、すみやかな通報を!

川は私たちの飲み水であるばかりでなく、小動物たちの重要な生息環

境でもあります。発生した水質事故の被害を最小限におさえるには、地域住民の皆さんの協力が不可欠です。

また、万一自ら原因をつくってしまった場合もすみやかな通報をお願いします。

- ・大量の魚の死骸が川に浮いている。
- ・通常の川の色ではない。
- ・大量の油が浮いている。
- ・川から異臭がする。
- ・異常に泡が発生している。

このような状況が見受けられたらご連絡ください。

連絡先 常陸河川国道事務所

☎0294-72-3175

水質事故ホットライン

☎0120-724-830

建設業経営巡回相談窓口

県では建設業者からの経営状況・経営資源の分析や経営改善、新分野進出等に関する相談に応じるため、中小企業診断士等による巡回相談窓口を開設しています。

相談は無料で、相談企業名や相談内容が外部に漏れることは一切ありませんので、自社の経営に関してアドバイスを受けたい方はお気軽にご利用ください。

なお、開設日には電話による相談も受け付けています。

開設日 11月15日(水)

午後1時～4時

場所 烏山土木事務所

問い合わせ 烏山土木事務所

☎0287-83-1321

中小企業季節資金(年末資金)融資のご案内

融資対象者

県内に1年以上事業所を有して営

業を行っている中小企業及び事業協働組合等の皆さま

資金の使いみち

商品仕入れ、ボーナスの支払いなどの季節的な運転資金

融資条件

融資額 企業 1千万円以内

団体 1億円以内

融資利率 年2.0%(保証付の場合は1.5%)以内

融資期間 平成18年11月1日～平成19年3月30日

申し込み先

県内に本店を有する銀行、信用金庫、信用組合の本支店及び商工組合中央金庫の県内営業店

申し込み期間 10月25日～12月29日

問い合わせ

取扱金融機関または県経営支援課

☎028-623-3181

南那須養護学校第4回学校見学会

栃木県立南那須養護学校では、障害児教育への理解と認識を深めていただくため、学校見学会を開催いたします。

期日 11月15日(水)

午前 10時～11時30分

場所 栃木県立南那須養護学校
(那須烏山市藤田1181-152)

対象 小・中就学対象者

※見学を希望される方は、事前に学校にお申し込み下さい。

問い合わせ

栃木県立南那須養護学校

☎0287-88-7571



宇都宮共同高等産業技術学校（職業訓練校）平成19年度生徒募集

対象 各学科に関連する事業所などに就職している人または就職を予定している人

予定人員・訓練期間 木造建築科=10人（3年）、畳科=10人（2年）、建築設計科=10人（2年） 通学は土曜日の午後のみ

特典 訓練終了時の技能検査に合格すると合格証書が交付され、「技能士補」となります。また、国家検定試験の2級技能士受験の際に学科試験が免除されます。

申し込み 平成19年3月15日（木）までの毎週火曜～土曜日の午前10時～午後4時に、学校で配布する入学願書などに必要事項を書き、直接または郵送で、〒320-0052 中戸祭町848 宇都宮共同高等産業技術学校へ。なお、入学願書などの取り寄せは郵送も可能。

問い合わせ

宇都宮共同高等産業技術学校
☎028-622-1271

そば打ち入門参加者募集

日時 11月26日（日）
午前9時～午後1時30分

会場 南那須少年自然の家

対象者 子どもとその保護者、一般
募集人員 20組（定員になり次第締め切ります。）

参加費 1人400円 1組そば粉代（1kg5～6人分）1,000円

携行品 上履き、エプロン等

申し込み 11月19日までに、ハガキまたはFAXで次のことを記入のうえお申し込みください。

記入内容 郵便番号／住所／参加者

全員の氏名、年齢、性別／TEL

申し込み先

〒321-0505 那須烏山市上川井1299
栃木県立南那須少年自然の家

「そば打ち入門」係

☎0287-88-9341

Fax0287-88-0229

第1回星空観察会 ～ふたご座流星群をみつけよう～

期日 12月9日（土）

午後7時～午後9時

会場 栃木県立南那須少年自然の家

参加費 無料

内容 天体ボランティアの指導を受けながら、天体ドームの200mmの望遠鏡などを使って星空を観察します。

持ち物 懐中電灯、スリッパ

申込方法 12月8日（金）までに、はがきまたはFAX（参加者名・住所・電話番号を明記）でお申し込みください。定員は先着100名です。

※雨天・曇天時は中止となります。午後6時に決定しますので、お問い合わせ下さい。

問い合わせ・申し込み

栃木県立南那須少年自然の家
〒321-0505 那須烏山市上川井1299

☎0287-88-9341

FAX0287-88-0229

第23回黒羽矯正展

日時 11月23日（木）

午前9時～午後3時

場所 黒羽刑務所（駐車場1000台）

刑務所内見学

通常見ることのできない受刑者の作業場所、居住場所など、受刑者がどのような生活を行っているかを感じ取ってください。

広報コーナー

刑務官の勤務の様子などをパネル展示などで紹介、刑務所の給食の有料試食会の実施（数に限りあり）

各種体験教室

性格検査体験コーナー、刺し子巾着袋やコースター作り体験教室

各種イベント及びバザー

日光猿軍団校長と元殿さまキングス宮地オサム氏による歌&トークショー、黒羽太鼓保存会及び田町囃子会の演奏、琴伝流大正琴「琴和会」の演奏、寒井小PTAのサブレンジャーショー、加山裕花の歌謡ショー、那須お笑い学校生のお笑いなど、地域団体の協力による手芸品バザー日用品、食料品等のバザー

刑務所作業製品の展示・販売

全国の刑務所で受刑者が製作した約450種15,000点を一同に展示、販売します。

裁判員制度の紹介コーナー

問い合わせ 黒羽刑務所

☎0287-54-1198

住宅ローンを選ぶなら、金利が変わらない安心【フラット35】

「フラット35」は、民間金融機関と住宅金融公庫が提携して実現した長期固定金利の住宅ローンです。金利変動がないから安心（最長35年）最高8000万円まで借り入れできます。保証料0円、繰上返済手数料0円 独自の技術基準で、住宅の質確保

問い合わせ

住宅金融公庫フラット35サイト

WWW.flat35.com

お客さまコールセンター

ナビダイヤル

0570-0860-35

犯罪被害者・ご遺族の方へ 犯罪被害者給付制度のご案内

犯罪被害者給付制度は、故意の犯罪行為により不慮の死亡、重症病または生涯という重大な被害を受けたにもかかわらず、何らの公的救済や加害者側からの損害賠償も得られない被害者または遺族に対して、国が犯罪被害者等給付金を支給するものです。

犯罪被害者等給付金には、遺族給付金、重症病給付金及び障害給付金の3種類があります。

申請手続き等の詳しい内容は、栃木県警察本部警務課（☎028-621-0110）にお問い合わせください。

警察等の被害相談窓口

警察では各種相談窓口を設け、被害者の方からの様々な相談に応じています。

また、どこに相談したら良いかわからない場合にも、専門の機関等を紹介いたしますので、お気軽に警察の相談窓口をご利用ください。

県民相談室

☎028-627-9110
(または#9110)

性犯罪被害者相談電話

☎0120-71-0873
(社)被害者支援センターとちぎ
☎028-643-3940

那珂川警察署

☎0287-92-0110

とちぎ元気フォーラムin大田原

県政の課題などについて、県民の皆さんと知事が直接話し合うフォー

ラムを開催します。

期日 12月16日(土)午後1時30分
～(2時間程度を予定)

場所 大田原市総合文化会館
(大田原市本町1-3-3)

応募資格 県内に在住、通勤・通学
している方

定員 約150名

応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、性別、職業(学校名)を明記の上、はがき、FAX、Eメールで応募願います。(応募多数の場合は抽選)

応募締切り 11月24日(金)
当日消印有効

その他 乳幼児のための託児室(無料)を設置いたしますので、ご希望の方はその旨を記載願います。

申し込み・問い合わせ

県広報課(〒320-8501※住所記入不要) ☎028-623-2158
FAX 028-623-2160
Eメール:Kocho@pref.tochigi.jp

石綿による特別遺族給付金の請求 についてのお知らせ

平成18年3月に施行された「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、平成13年3月26日以前に石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で時効により労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が消滅した方に対して特別給付金が支給されることとなりました。

- 小川小学校へ 百万円 川井一夫様(岐阜県)
- 美術館へ 三十万円 磯 敏雄様(馬頭)
- 福祉基金へ 一万円 栃木県行政書士会様
- 社会福祉協議会へ 五万円 小室清是様(浄法寺)
- 善意銀行へ 八千円 匿名(385回)
- アイス工房武茂の郷様 二万四十一円
- 馬頭地区敬老会様

た。

年金として支給される特別遺族給付金は、請求のあった日の属する月の翌月分からの支給になります。また、法施行日から3年を経過した平成21年3月27日以降は、請求できなくなります。

また、平成13年3月27日以降に石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族は、労災保険法に基づく遺族補償給付の対象となりますが、請求権の時効は5年となっております。

特別遺族給付金や労災保険制度については、栃木労働局または各労働基準監督署へお問い合わせください。
栃木労働局労災補償課

☎028-634-9118

南那須地方食と農の祭典

日時 12月2日(土)
午前10時～午後2時

場所 ひのきや(那須烏山市)

内容 ・食育フェア
・地産地消フェア
・農産物直売所まつり
・八溝そばまつり
・食品まつり
・味わい広場

主催 南那須地方農業振興協議会
那須南地産地消協議会

問い合わせ

南那須農業振興事務所 ☎0287-82-3726
J A なす南営農部 ☎0287-88-7733

寄贈



ありがとう
ございます



朝夕の冷え込みに冬の訪れを感じるようになりました。家の中に閉じこもらずに、今月も元気に遊びに来てくださいネ！



たのしい絵本と紙しばいの会

- ・ 11月16日 (木) 午前10:30~
 - ・ 12月7日 (木) 午前10:30~
- 小さなお子さまのためのおはなし会です。
親子で一緒にお越しください。
- ・ 場所 馬頭図書館 視聴覚室

高校生ボランティアのおはなし会

- ・ 12月2日 (土) 午前10:30~
- アンパンマンの紙しばいや楽しいおはなしがいっぱい。おはなしのあとには、たのしい工作教室があります。
- ・ 場所 馬頭図書館 じどうしつ

婦人ボランティアのおはなし会

- ・ 12月9日 (土) 午後2:00~
- おはなしじょうずなボランティアが、昔ばなしの絵本や紙しばいを読んでくれます。
- ・ 場所 馬頭図書館 じどうしつ室

読書会

- ・ 12月13日 (水) 午後1:30~
- テキスト
「国家の品格」
藤原正彦／著
- 和やかな雰囲気です語りあっています。興味のある方はお気軽にどうぞ。
- ・ 場所 馬頭図書館 視聴覚室



今月の表紙

通常点検は、消防団員の士気の高揚と結束を高めるとともに、日ごろの訓練の成果を披露するために行われています。「人員並びに服装点検」、「機械器具の点検」は、町民グラウンドを会場に、分列行進は馬頭中学校ブラスバンド部を先頭に市街地で行われました。

武茂川堤防に30台の消防車が勢揃いし、一斉に放水を始めた放水点検は、とても頼もしいものでした。

★なかよしひろば

- ・ 11月17日 (金) 午前10:00~
- ダンボールであそぼう。
- ・ 参加申し込み 15日 (水) まで
 - ・ おやつ代 50円

★料理教室

- ・ 11月23日 (木) 午前10:00~
- 巻きずしをつくろう。
- ・ 参加申し込み 21日 (火) まで
 - ・ 持ってくるもの エプロン、三角巾、巻きずし (ある人)
 - ・ 参加費 100円 ※爪を切ってきてね

★鬼ごっこをしよう

- ・ 11月25日 (土) 午前10:00~
- いろいろな鬼ごっこでたのしくあそぼう。

★生け花教室

- ・ 11月25日 (土) 午後1:30~
- 秋のお花をステキに生けましょう。
- ・ 花代 700円
 - ・ 参加したい方は21日 (火) までに申し込んでね。

★なかよしひろば

- ・ 12月5日 (火) 午前10:00~
- 新聞紙であそぼう。
- ・ 参加申し込み 1日 (金) まで
 - ・ おやつ代 50円

★クリスマスグッズをつくろう

- ・ 12月10日 (日) 第1回 午前10:00~
 - ・ 第2回 午後1:30~
- かわいいオーナメントをつくろう。
- ・ 参加申し込み 6日 (水) まで
 - ・ 材料費 100円

「児童館」
11月16日~12月15日
のお休み

開館時間 午前9時~午後4時

☎0287-96-3109

日	月	火	水	木	金	土
				11/16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	12/1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	

※11月~2月は4時閉館になります。

古代の印鑑

現在、私たちは公の書類などで自分を証明する「しるし」として「印鑑」を用います。現在のように一般の人々が印鑑を用いるようになったのは、一般の人々に苗字が許可された明治時代以降のことです。

日本で正式に印制度が確立されたのは、今から約一、三〇〇年前に中国の制度に倣った律令国家になってからでした。中央政府と地方との公文書のやりとりには、本物であると証明する「印」が必要となったのです。

古代では誰もが自由に印鑑を所持してもよいというわけではなく、天皇のほか、朝廷から許可を受けた上層階級の人たちに限られていました。また、官公庁の印など一部の役所しか所持できませんでした。当時の法律の注釈書である『令義解』では税として納める布に各国の「国印」を押すことが定められています。

現在でも国印の押された布や公文書が正倉院などに数多く残されています。

当資料館で展示している那須官衙遺跡から出土した銅製の印鑑は昭和十五年、現在銅印基壇として整備されている畑の耕作中に発見されました。昭和二十九年には国重要文化財に指定され、東京国立博物館に保管されています。

つまみの部分は二ワトリの頭の形をしており、ヒモを通す孔があいています。一辺三・九四センチの方形で、高さが三・七六センチあります。印面には「蔭□私印」(□は不明文字を表します)と刻まれています。「蔭□」は姓と名の一字の可能性があり、その名で使われる印鑑には公印以外に私用の印(私印)があったと思われる。印の形や印文から、那須官衙遺跡から出土した銅印は平安時代初期の私印と考えられています。

このように、印鑑を持つことは権力、地位、財力の象徴でした。那須でも私印の所持がおり、地域の統治にあたりたと考えられます。それだけ中央政府からみても那須地域が重要な位置にあつたのでしよう。

この銅印は官衙や那須地域の役割を考える上でも、貴重な「印」といえるのです。(なす風土記の丘資料館 学芸員 金子智美)



銅 印

うぶざいえ

(氏名)	深澤 晴	松山 果愛	三尾谷 静也	大金 洸祐	佐藤 涼祐	長山 心愛	菊地 陽光	松岡 杏胡	川味 滉一朗	青木 希未
(父母の名)	正樹	厚夫	真一	智子	友規	好美	耕美	麻智	智行	康彦
(住所)	馬頭	馬頭	馬頭	小口	久那瀬	盛泉	大内	小川	小川	三輪

平成18年9月21日
平成18年10月20日受付分
※掲載は希望者のみです。
(敬称略)

おくやみ

(氏名)	栗田 佐内	益子 欣壽	小高 秀男	松本 淳一郎	八嶋 実	高野 一夫	河野 サク	星 政衛	菊地 錦壽	露久保 一太郎	露久保 一太郎	露久保 一太郎	大金 譲	星 ヨシノ	川井 金一	大森 浩二
(年齢)	(87)	(81)	(63)	(58)	(59)	(90)	(84)	(80)	(78)	(81)	(85)	(81)	(69)	(84)	(76)	(37)
(住所)	健武	和見	和見	松野	松野	富山	富山	大内	大内	大内	大内	大内	大内	谷田	東戸田	浄法寺

11月1日現在の人口

(住民基本台帳)

男	10,059人 (-13)
女	10,106人 (-8)
計	20,165人 (-21)
世帯数	5,977 (-1)

()内は前月との比較



開館6周年記念特別展 「広重を生んだ画派 歌川派の時代展」後期

料理の世界に「大名おろし」という言葉があります。魚を三枚におろすとき、中骨にたくさん身を残してさばくことをいいます。ぜいたくな方法なので、この名があるのでしょうか。しかし殿様といえど我々庶民が想像するほど優雅なものではなかったようで…。

そのあたりの事情を物語る「天童広重」の作品をご紹介します。「天童広重」

とは、広重が出羽国（現山形県）の天童藩織田家から依頼を受けて制作した肉筆画（約200幅ほどあったといわれる）のこと。この天童藩、だいぶお金に困っていました。そのため近隣の名主や商人たちから御用金という名の大量の借金をしたのです。ところがそれだけの大金を返却するあてがない。そこで、藩士と交流のあった広重に描かせた絵を与えることで借金の帳消しをはかり、更に今後10年にわたる御用金の約束を取り付けたのです。広重の肉筆とはいえ、当時の人々からすれば実質上の借金の踏み倒しという事態になってしまったわけです。特に、本作のような三幅対の「天童広重」は、高額の御用金を上納した人々に授けられたと考えられています。商人たちの苦虫



歌川広重「東都王子不動之瀧 王子音無川 王子滝之川」絹本着色 三幅対
嘉永（1848-54）前期 当館蔵

をかみつぶした顔が目には浮かぶようですが、我々は彼らの苦衷をよそに、心おきなくこの傑作を鑑賞することとしましょう。

※この作品は開館6周年記念特別展「広重を生んだ画派 歌川派の時代展」後期（12月3日まで）に出品されています。

那珂川町馬頭広重美術館 学芸員 津田 卓子

町民無料開放のお知らせ

11月18日（土）の午後5時30分から午後8時まで、那珂川町民の皆さまを美術館へご招待します。無料で本展がご覧いただけます。ぜひこの機会にご家族そろって夜の美術館をお楽しみください。

白鳥の詩が聞える

10月14日～25日まで、広重美術館ギャラリーで開催された和泉一雄写真展「白鳥の詩が聞える」。

和泉さん（小川）は北海道などに行って白鳥を撮り続けて15年。今回、今までの集大成として宇都宮市、那珂川町の2カ所で写真展を開催しました。

そのうちの2点をご紹介します。



連 翔

ミニ ギャラリー



幻 想